

「た」発話をおこなう権利 定延利之

✦要旨

現 代日本語のいわゆるムードの「た」が、文字通り「ムード」(態度)を意味するのか(以下「態度説」)、それとも過去を意味するのか(以下「過去説」)は、いまだ研究者間で意見が異なる。

この争点に関して定延(2001, 2004)では、さまざまな状況における「た」発話の自然さを「情報のアクセスポイント」という認知的な考えで説明することを通じて、過去説の優位性を論じた。本稿では、コミュニケーションな観点を取り入れることによって過去説の優位性をさらに根拠づける。コミュニケーションの中で、「た」発話の一部の者だけに許された特権的行為となる場合を指摘し、この特権性を説明する上で過去説が態度説よりも有利であることを示す。

✦キーワード

ムードの「た」、命題の「た」、日本語、アクセスポイント、コミュニケーション

✦ABSTRACT

The semantics of so-called "modal TA" at modern Japanese sentence-final position has been controversial between modal/attitudinal view and temporal (past) view. Sadanobu (2001, 2004) argues for the latter by showing that the latter, combined with a cognitive conception of "mental access point for getting information", can explain "modal TA's (un)naturalness in accordance with various situations. In this paper I shall point out further evidence for past view of "modal TA" from a communicative perspective. Finishing one's sentence with "modal TA" is often allowed only for people of special communicative status. Unlike modal/attitudinal view, past view can explain this "prestigious" feature of "modal TA" sentence in conversation.

✦KEY WORDS

"modal TA", "propositional TA", Japanese, access point, communication

Who Can Finish His/Her Sentence with TA in Japanese Communication?

TOSHIYUKI SADANOBU

1 はじめに

現代日本語のいわゆるムードの「た」が、話し手の「ムード」(態度)を意味するのか(以下「態度説」)、それとも過去を意味するのか(以下「過去説」)は、いまだ研究者間で意見が異なる。

この争点に関して定延(2001,2004)では、さまざまな状況における「た」発話の自然さ～不自然さを観察し、「情報のアクセスポイント」という認知的な考えをもちいてこれらを説明することを通じて、過去説の優位性を論じた。本稿では、情報のアクセスポイントに加えてコミュニケーション的な観点を取り入れることによって、過去説の優位性をさらに根拠づける。定延(2008)では、知識修正の「た」というムードの「た」の下位類を取り上げてこのことを試したが、本稿では、他の2類(発見の「た」・思い出しの「た」)や、いわゆる命題の「た」も含めて、より包括的な形で「た」発話の自然さ～不自然さを論じる。コミュニケーションの中で、「た」発話の一部の者だけに許された特権的行為となる場合があることを指摘し、この特権性を説明する上で態度説よりも過去説が有効であることを示す。

2 ムードの「た」と諸説の紹介

論の前提として、ムードの「た」とそれに関する諸説をごくかんたんに紹介しておく。

まず、ムードの「た」としばしば対置される「命題の「た」」から紹介する。「た」の中には、命題の成立時点が過去であることを表すものがある。たとえば次の文(1)の「た」は、

- (1) 二十世紀初頭は、大気における二酸化炭素の割合は0.03パーセント程度であった。

命題「大気における二酸化炭素の割合は0.03パーセント程度である」の成立時

点(二十世紀初頭)が過去であることを表すと解釈できる。この場合の「た」が命題の「た」である。

これに対して本稿で言うムードの「た」とは、話し手の何らかの態度を表すように見える「た」である。ただ、ひとくちにムードの「た」といっても、その内容は立場によりさまざまである。本稿で取り上げるのは定延(2004)と同様、主節末尾に現れる「た」のうち、筆者が仮に、発見の「た」、知識修正の「た」、思い出しの「た」と呼ぶ「た」である。以下、順にかんたんに紹介しておく。

2.1 発見の「た」:「あ、ありました」

たとえば、AとBの会話(2)を見てみよう。

- (2) A: どこかにあの本はありませんかね。
B: [当該の本を手元の書棚に発見して] あ、ありました。

本のありかを訊ねたAに対して、本を発見したBが(2)のように、「た」を含んだ文「あ、ありました」を発して応じることは、不自然ではないだろう。この場合、Aが訊ねBが答えているもの、つまりこの2人が問題にしているものとは、本の「現在」のありかである。実際、[本がここ(書棚)にある]という命題はBの発話時現在に成立している。それにもかかわらずBが発話している文の末尾には「た」が現れている。この「た」は「命題の成立時点が過去であることを表す」ように見えず、「話し手の何らかの態度(文(2)の場合は「発見」)を表す」ように見える。本稿で言うムードの「た」とは、このような「た」を指しており、そのうち、(2)の「た」のように発見という態度を表すように見える「た」を特に発見の「た」と呼ぶ。

2.2 知識修正の「た」:「カマキリって、飛んだんですねー」

たとえばテレビのクイズ番組で、司会者が解答者に「カマキリは飛ぶか飛ばないか」という或るクイズの正解を告げる場合、文(3a)を発することができただけでなく、文(3b)を発することもできる。

- (3) a. 正解は、カマキリって、飛ぶんですねー。
b. 正解は、カマキリって、飛んだんですねー。

話し手(司会者)によれば、命題「カマキリは飛ぶ」は正解、つまり現在の世界において成り立っている事態である。時間を問わず成り立っているとも言えるが、少なくとも、現在をさしおいて過去の一時点について語っているという意識は話し手(司会者)にはない。それにもかかわらず、文(3b)の末尾には「た」が現れている(本稿の「末尾」とはこのように、厳密な最終端部にかぎったものではないということを断っておく)。この「た」も、「た」は命題の成立時点が過去であることを表す」という考えで単純に説明できるものではない。

文(3b)が自然に発せられる文脈として、思いつきやすいのは、クイズ解答者が「飛ばない」などと解答している誤答の文脈や、クイズ解答者が「わかりません」などと言っている解答不能の文脈である(「残念、正解は、カマキリって、飛んだんですねー」)。クイズ解答者が「飛ぶ」と解答している正答の文脈でも、司会者が文(3b)を発することは可能だが(「その通り。正解は、カマキリって、飛んだんですねー」)、この文脈では「た」のない文(3a)がふつうで(「その通り。正解は、カマキリって、飛ぶんですねー」)、「た」のある文(3b)はそれほど思いつきやすくない。このことから考えられるのは、文(3b)の「た」が、知識の修正という話し手の態度と深く関わっているということである。

ここで、本稿でいう「知識」が「カマキリは飛ぶ」だけでなく、「カマキリは飛ぶにちがいない」「カマキリは飛ぶだろう」「カマキリは飛ぶかもしれない」「カマキリは……」のような、さまざまなものを含むことに注意されたい。「カマキリは飛ばない」などと誤答しているクイズ解答者や、解答不能のクイズ解答者も、当該の問題について自分なりの知識を持っていると言える。したがって誤答や解答不能の場合、司会者の(3b)発話「正解は、カマキリって、飛んだんですねー」はその知識を修正させる発話と言って差し支えない。これに対して正答の解答者の場合は、解答者がその知識を強く確信するほど、知識の修正と考えることに問題が出てくるので、「た」の文は思いつきにくい。(とはいえ、司会者は他の解答者たちや番組の視聴者という、正答していないかもしれない聞き手をも相手として発話できるので、(3b)発話が不可能というわけではない。)以上に述べた

意味で、知識を修正するという態度と深く関わると思える「た」を、本稿では知識修正の「た」と呼ぶ。

2.3 思い出しの「た」:「彼の住所はこれだったかなあ」

たとえば記憶をさぐりながら他人の現在の住所を思い出す、あるいは思い出すそうとする場合、文(4a)を発することができるだけでなく、文(4b)を発することもできる。

- (4) a. 「思い出しながら」彼の住所はこれかなあ。
b. 「思い出しながら」彼の住所はこれだったかなあ。

この場合、話し手が問題にしているのは話題の人物の過去の住所ではなく、現在の住所であるから、(4b)の末尾に現れている「た」は、「た」は命題「彼の住所はこれである」の成立時点が過去であることを表す」という考えでは説明できない。文(4b)が「た」のない文(4a)と違っているのはただ、(4b)では思い出しという話し手の態度が表されているが(4a)はそうではないという一点に尽きるように見える。このような「た」は、思い出しの「た」・想起の「た」などと呼ばれることが従来からあった。本稿で思い出しの「た」と呼んでいるのも、これと同じものである。

2.4 文脈ごの結びつき

ムードの「た」が見かけ上だけでなく、本当に「発見」他の態度を意味するのか(態度説)、それとも「た」の意味としては過去であり、「ムード」の意味は間接的に派生するものなのか(過去説)については、研究者間で見解が異なり、以前から一つの争点になっている(さらに詳しい紹介は定延(2004)を参照)。だがそこには、「何よりも説明しなければならないのは、ムードの「た」の文脈ごとの自然さ・不自然さである」という考えが、意外なほど欠けていたと言わざるを得ない。

現代日本語の主節末尾の「た」は、或る時は過去を、或る時は完了を、また或る時は態度を意味するように見える。つまり一見、多くの意味を持つように

思える。それらの「意味」どうしに何のつながりも全く認めず、これらの「た」を単なる同音異義とする説は存在していない。だが、どのようなつながりを認めるかについては、実にさまざまな説がある。

たとえば、過去と完了のつながりについては、一方では、このつながりをさほど認めず、過去という意味とは別に「た」の意味として完了を設ける説がある(例:寺村1984)。しかし他方では、過去と完了のつながりを緊密なものと考え、結果、「た」の意味としては過去だけを設けて完了を設けず、つまり完了を表す「た」も実は過去を意味する「た」であると考え、完了の「た」と過去の「た」の違いは用法レベルの違いだとする説もある(例:井上2001)。

過去と態度のつながりについても同様に、さまざまな説がある。一方では、このつながりをさほど認めず過去とは別の意味として態度を立てる説がある(例:思い出しの「た」に関する金田一(1976))。その一方で、過去と態度を緊密なものと考え、「た」の意味としては過去は設けるが態度は設けず、つまり態度を表す「た」も実は過去を意味する「た」だと考え、過去と態度の違いは用法レベルの違いだとする説もある(例:三上1953)。さらに、「た」の意味どうしに緊密なつながりを認めた結果、テンス・アスペクト・ムードといった文法カテゴリじたいのとらえ直しに進む説もある。これはたとえば「過去というものは過ぎ去っており、現在ほどは、現実のものとして感じられにくいので、過去形はそれだけ反事実というムードの意味を持ちやすい」というように、テンス・アスペクト・ムードが本来的に相関する、もっといえばはっきり分けられないという考えである(この考えは寺村(1971,1984:319-320)で可能性として示唆され、少なくとも一部のムードの「た」に関して工藤(1997)で支持されている)。

ムードの「た」に関するこのようなさまざまな説の優劣を決するには、結局のところ、「ムードの「た」の文はどんな文脈のもとで自然になり、どんな文脈のもとで不自然になるのか?」を観察し、得られた観察事実を最もうまく説明してくれる説がどの説かを論じるしかないはずである。ところが、現代日本語の「た」に関するこれまでの議論は、圧倒的な量と歴史を持ちながら、この点において大きな欠落があったと言わざるを得ない。文脈ごとのきめ細かな観察は従来の議論にはほとんど見ることができず、井上(2001)においてようやく本格的に始まったというのが、筆者の見るところの、従来の研究状況である。

以上の認識のもと、定延(2001,2004)では、ムードの「た」について文脈ごとの自然さを細かく考察することにより、主に以下3点の結論を得た。

第1点。他の言語表現と同様、ムードの「た」も文脈に敏感であり、文脈を少し変えるだけでムードの「た」は自然さが大きく影響される。このような、ムードの「た」と文脈との密接なつながりは、「ムードの「た」は「発見」「思い出し」「知識修正」(そして本稿では扱わない「反実仮想」)などの話し手の態度を表す」という考え(態度説)では大雑把すぎて説明できない。文脈との密接なつながりを説明するには、過去説(典型例を挙げれば井上(2001)・金水(1998,2000,2001))に立ち、ムードの「た」の意味を過去と考える必要がある。

第2点。但し、そこで言う「過去」とは「命題成立時点が過去」ということではなく、「情報のアクセスポイントが過去」ということである。

第3点。ムードの「た」だけでなく、命題の「た」も、情報のアクセスポイントという観点からとらえ直す必要がある。

紙数の都合で、これらに詳しく立ち入る余裕はないが、第3節以降の論と関わる部分を次にまとめておく。

2.5 情報のアクセスポイントと体験/知識

何らかの情報(概念やメッセージ)を言語で表現するには、棒読みなどの特殊な場合を除けば、話し手はその情報を脳裏に浮かべる必要がある。情報を脳裏に浮かべるには、話し手は心内でその情報にアクセスしなければならない。

ここで言う情報のアクセスポイントとは、話し手が情報にアクセスするための、時間軸上のよりどころである。話し手は時間軸上のいずれかの時点にアクセスポイントとして選び、そこを通じて当該情報にアクセスする(図1)。

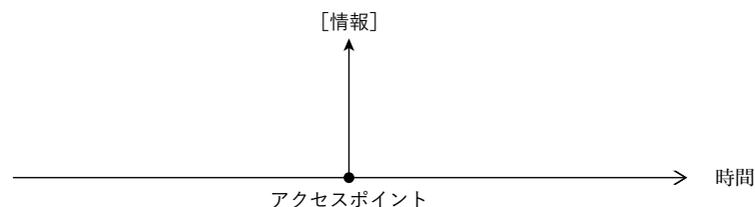


図1 情報のアクセスポイント

情報のアクセスポイントという概念を用いて定延 (2001,2004) で主張したことは、「命題の「た」にせよ、ムードの「た」にせよ、「た」は、情報のアクセスポイントが過去であることを示す」ということである。以下、例として命題の「た」について、概要を示す。

一見、単純明快に思える命題の「た」を、わざわざ情報のアクセスポイントという考えでとらえ直すのは、「命題成立時点が過去であっても命題の「た」は必ずしも自然ではない」という現象を、情報のアクセスポイントという考えがうまく説明してくれるからである。

タイムマシンを完成させた兄弟の会話を想像されたい。「タイムマシンで600年前の世界に行って、ピサの斜塔で遊ぼうよ！」という弟の提案を聞けば、兄は(たまたまピサの斜塔が650年ほど前に完成したと知っていれば) (Sa) のようには返答しやすいが、(Sb) のようには返答しにくい。

- (S) a. そりゃあいいや！ 600年前ならピサの斜塔も新しいからね。
b.?? そりゃあいいや！ 600年前ならピサの斜塔も新しかったからね。

命題「600年前ならピサの斜塔は新しい」が発話時現在に成立している以上、(Sa) は自然度が高いと予想される。そして、命題「ピサの斜塔は新しい」が過去(600年前)に成立している以上、(Sb) も自然度が高いはずである。ところが、実際に自然さが高いのは(Sa) の「～新しいからね」だけで、(Sb) の「～新しかったからね」は自然さが低い。類例について大学生150人に調査したところ、過半数(100人)が(Sb) の返答を不自然と判断した。ちなみに、弟の提案が「タイムマシンで10年前の世界に行って、おばあちゃんに会おうよ！」の場合は事情が異なり、この現象は成立しない。(兄弟は10年前の子供時代にはよく祖母に遊んでもらっており、かつ、そのことを覚えているとする。)

- (6) a. そりゃあいいや！ 10年前ならおばあちゃんも元気だからね。
b. そりゃあいいや！ 10年前ならおばあちゃんも元気だったからね。

兄の返答として、(6b) は容認度が高い。むしろ、どちらかといえば(6b) の

方が話者によっては自然さが低い。

以上のように、命題「おばあちゃんは元気だ」と違って命題「ピサの斜塔は新しい」は、過去(600年前)に成立しているにもかかわらず「た」の文が不自然になりやすい。このことは、単に「命題の「た」は、命題の成立時点が過去であることを表す」と考えるだけでは説明できない。だが、情報のアクセスポイントという概念を取り入れれば、このことは以下のように説明できる。

情報(600年前のピサの斜塔の新しさ)にアクセスしようとする話し手(兄)は、潜在的には、現在と過去(600年前)という2つのアクセスポイントを持っている。話し手が現在のアクセスポイントを選べば、文は「た」のない(Sa)「600年前ならピサの斜塔も新しいからね」になり、過去のアクセスポイントを選べば文は「た」のある(Sb)「600年前ならピサの斜塔も新しかったからね」になる。

だが、多くの人間にとって、600年前のピサの斜塔の様子は、600年前といえばたちまち「ピサの斜塔はこうこう」と思い当たるような、なじみ深いものではない。つまり600年前という時点は当該の知識にアクセスするためのアクセスポイントとして、あまり有効でない。600年前のピサの斜塔の様子はせいぜいのところ、「ピサの斜塔の完成は今から650年前だから、600年前というのは完成して50年しか経ってなくて……」のように、話し手が知っている、ピサの斜塔に関して現在成り立っているもっとメジャーな知識情報「ピサの斜塔は今から650年ほど前に完成」から間接的に推論される情報でしかない。これは、600年前のピサの斜塔に関する情報は、「600年前の時点」というアクセスポイントからアクセスするよりも、むしろ「現在の時点」というアクセスポイントからの方がアクセスしやすいということである。したがって(Sa) の「～新しいからね」は自然さが高く、(Sb) の「～新しかったからね」は自然さが低い(図2を参照)。

話し手(兄)にとって、600年前のピサの斜塔の様子が純然たる「知識」である一方、10年前の祖母の様子は実際に「体験」したことであり、アクセスポイントとしては、現在よりも体験時の過去が選ばれる(図3)。

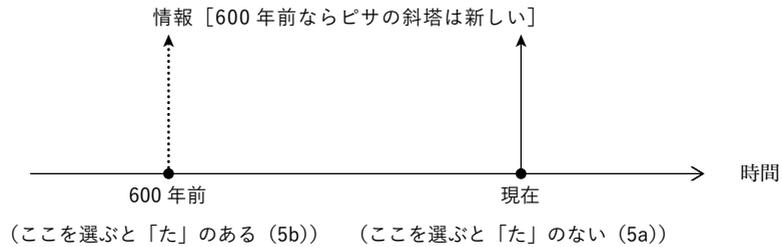


図2 600年前のピサの斜塔の様子は、600年前（過去時点）をアクセスポイントとしてすぐに思い当たる情報ではないため、アクセスポイントとしては現在時点の方が好まれる。

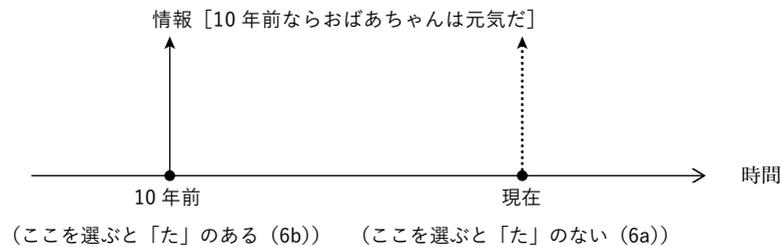


図3 10年前の祖母の様子は、話し手（兄）が10年前（過去時点）に実際に体験したことで、10年前と言えすぐに思い浮かべられる情報であり、アクセスポイントとしては過去時点の方が好まれる。

以上のように、「当該の情報が知識か、体験か」「知識の場合、話し手にとってどれだけなじみ深い知識か」によって、選択されるアクセスポイントが変わり、それに応じて命題の「た」の自然さが変わる。体験情報を述べる場合、最も選ばれやすいアクセスポイントは体験の時点である。また、話し手が当該の知識情報をあまりよく知らず、当該の情報が話し手心内で過去の時点にしっかりリンクされていなければ、その過去時点から当該の情報にはアクセスしにくく、アクセスポイントとしては過去時点よりも現在時点が選ばれるということがあり得る。

以上を踏まえつつ、コミュニケーション的な観点を取り込むことによって、さま

ざまな「た」発話の特権性を観察してみよう。

3 発見の「た」を発する権利

定延（2004）で示したように、発見の「た」が自然になる上で重要なのは、「自分のまわりの環境はどんな様子だろうか？」という、発見に先立つ探索意識である。探索意識を話し手が持たなければ、いくら「発見」をしても発見の「た」は自然にならない。たとえば通勤列車の中で、向かいの座席の人間の顔を何気なく見てホクロを発見した場合、（こっそり、あるいは心内で）文（7a）のように言うことはできるが、文（7b）のようににはふつう言いにくい。

- (7) a. あ、あんなところにホクロがある！
- b. あ、あんなところにホクロがあった！

文（7b）がふつう不自然なのは、通勤列車でたまたま向かいに座った人間の顔に対して、ことさらに「この人の顔はどんな様子だろうか？」と探索意識を持っていること（そしてその探索意識をあからさまにすること）が不自然だからである。そのような探索意識を話し手が持っていたと想定してしまえば、この文は十分自然になる。

このことから考えられるのは、発見の「た」とは、発見という体験の時点がアクセスポイントとして選ばれた結果の「た」だ、ということである（図4）。

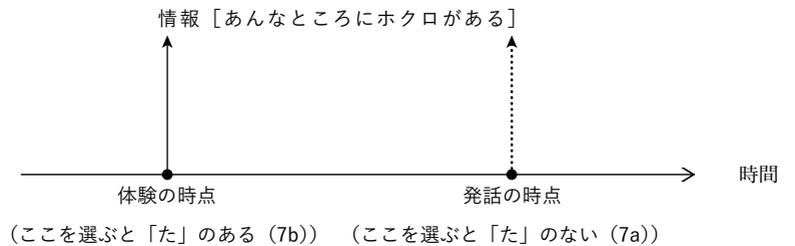


図4 発見の「た」はアクセスポイントとして発見という体験の時点が選択された結果の「た」である。

一瞬の差とはいえ、体験（発見）の時点は発話時点よりも過去に位置している。一瞬の時間差が必ずしも尊重されるとはかぎらないのが日常言語の実態ではあるが（たとえば、自分のすぐそばを猛スピードで走り過ぎていったバイクにいま初めて気づき、バイクの後ろ姿を見ながらつぶやくひとりごととしては「あぶなかったー」だけでなく「あっぶんねー」も自然である。つまり、バイクが去って、客観的に見れば危険が過去のものになった時点でも「た」は必ずしも必要ない）、発見の「た」の場合、体験時点と発話時点の時間差は客観的にどれだけ小さくても、話し手にとっては無視できない大きなものである。

というのは、たとえば「どこかに手帳はないか？」と手帳のありかを訊ねてきた相手に対して「手帳ここにありました」などと発見の「た」の文で応答できるように、発見の「た」の文は、純粹の体験（手帳の発見）ではなく、体験（手帳の発見）に基づいた知識（手帳のありか）を表すからである。隣接する作業（「体験」「知識の表現」）が互いに異質であるため時間差が無視できず、体験の時点は話し手の中で過去として扱われ、「た」が生じる。いま挙げたような対話中の応答発話にかぎらず、ひとりごとの「あ、手帳あった！」にしても、発見の「た」の文が純粹の体験ではなく、体験に基づいた知識を表すことには変わりはない。この体験に基づいた知識の表現を動機づけるのが「自分のまわりの環境はどのような様子か？（どこかに手帳はないか？）」という、本来的に知識を求める探索意識であり、発見の「た」が探索意識を必要とするのはこのためだと考えられる。

さて、ここでネコ探しの事例を挙げてみよう。2人の人間AとBが、或るネコを探して「あのネコどこに行ったのかなー」「いないねー」などと言いながら、道をやってくるとする。この2人は、探していたネコを発見した場合に、次の(8a)のような、

- (8) a. あ、あんなところにいる。
- b. あ、あんなところにいた。

単なる発見の発話をおこなうことはできるし、発見の「た」の文(8b)の発話をおこなうことも問題なくできる。

ところで、ここにAとBの会話を漏れ聞いていたCがいるとしよう。CはAやB

とは面識がなく、A・Bの会話に割り込むつもりもないが、AとBがネコを探していることを彼らの会話から理解したとする。そして、何気なく目をやった遠くの家の屋根にそれらしいネコを発見したとする。この場合、Cは(8c)のように、

- (8) c. あ、あんなところにネコがいる。
- d. あ、あんなところにネコがいた。

AとBに聞こえよがしに、発見のひとりごと発話をおこない、さりげなくネコの存在場所をAとBに教えてやることはできる。だが、発見の「た」の文(8d)を発することは、原則としてはできない。文(8d)のように言えば、Cは、面識のないAとBの会話に割り込むことになってしまう。無遠慮な人物なら「おい、おまえら安心せい。ほれ、あそこにネコおったぞ」などと割り込んでしまえるが、それでも(8c)を発することのできる話し手と(8d)を発することのできる話し手がずれていることに変わりはない(定延2007)。もし態度説に立ち、(8d)の「た」が発見を意味すると考えるなら、この(8c)と(8d)の違いをどう説明できるだろうか。

では過去説に立てば、CがAやBと違って発見の「た」を原則として発せられないことは、AやBと違って、Cが発見以前に探索意識を持っていなかった（つまりネコを特に探していなかった）ことに求められるのだろうか？ そうではない。AとBがネコを探していることを彼らの会話から理解したCが、ちょっとした親切心から、心中密かに自分もネコを探し始め、その結果、遠くの場所にそれらしいネコを発見したとしてみてもやはり、(8c)発話が自然、(8d)発話が不自然であることに変わりはない。

Cが発見の「た」の文を発話できないのは、Cが「部外者」だからである。AやBと違ってCが発見の「た」の文を発せられないのは、Cが探索をおこなっていないからではなく、Cが「AとBにあからさまな形で」探索をおこなっていないからである。CがAとBの会話に関して「部外者」つまり、会話が漏れ聞こえているとしても基本的に聞こえていないものとして振る舞わねばならない者であるかぎり、Cは探索をあからさまにおこなえず、発見の「た」発話はできない。それに対してAやBは、お互いにあからさまに探索をおこなえるので、

発見の「た」発話ができる。

Cはネコを発見できるし、発見の発話もできる ((8c))。Cが文 (8d) を発話できないのは、この文が、部外者がおこなわないはずの探索をあからさまなものにしてしまうからである。この文に現れている発見の「た」は、発見ではなく、アクセスポイント (ネコの発見という体験の時点) が過去であることを示す。

4 知識修正の「た」を発する権利

発見の「た」と同様、知識修正の「た」にも「コミュニケーションの中で、誰が発する権利を持つか」という権利の問題が生じる。

人間はしばしば、心内の知識を更新する。この更新という行動は、古い知識 ([カマキリは飛ばない] [カマキリは飛ばす] [カマキリは飛ばすかも] [わからない] のように、確固とした信念から漠然とした思いまでいろいろある) の登録内容を抹消し、その位置に、より見込みのありそうな新しい知識 ([カマキリは飛ばす]) を登録し直すという、登録内容変更という形でおこなわれる。したがって、話し手が知識を更新する場合、まず、古い知識情報の登録内容を抹消するため、アクセスポイントとしては、古い知識情報の登録時点 (あるいは、その情報に触れた最近の時点) が選ばれる。これは当然、過去であるから、ことばであからさまに知識を更新してみせる場合は文末には必ず過去の「た」が生じる。文 (3b) 「正解は、カマキリって、飛んだんですねー」のような知識修正の「た」は、このようにして生じる (図5)。

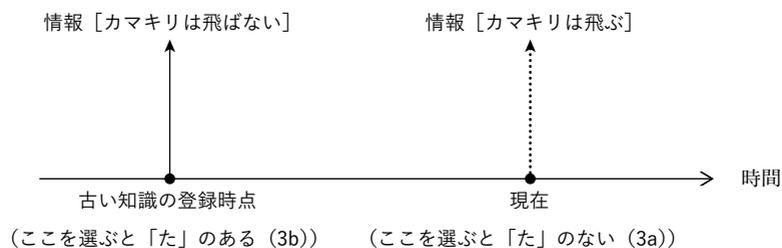


図5 知識修正の「た」は古い知識の登録時点がアクセスポイントとして選ばれた結果の「た」である。

クイズの番組で司会者が、正解がCである問題について「残念！正解はCでした」と言え、解答者や視聴者が「(なんだ/やっぱり) Cだったのか」と言えるのも同様で、問題の正解を思いまどったり誤答したりしていた過去の時点、つまり更新されるべき古い知識を登録した過去の時点がアクセスポイントになっている。

ここで、サイドブレーキの事例を考えてみよう。4人で車に乗り込んだはいが、なぜかアクセルを踏んでも車が動かないとする。この時、「おかしいな」「燃料は入ってるよな」などと不思議がり、原因をさがす発話は4人ともできる。そして、サイドブレーキがかかっていることを発見した場合に、次の (9a) のような、

(9) a. あ、サイドブレーキかかっている！

知識を修正する発話をおこなうことは、4人とも問題なくできる。ところが、これと同じ状況で、(9b) のような「た」の発話をおこなうことは、誰にでもできるというわけではない。

(9) b. あ、サイドブレーキかかっていた！

(9b) のような発話ができるのは、基本的には運転手だけである。いま乗り込んだ、たとえば後部座席に乗っている子供は、よほど「気持ちを込めて」不思議がり、原因をさがしていないかぎり、(9b) の「た」発話はできない。(念のために言うと、最近の一部の車のようにサイドブレーキが運転手席のフットペダルの一つになっている場合だけでなく、従来の車のようにサイドブレーキが運転手席と助手席の間に突出しており、車内の誰からも容易に視認できる場合も、(9b) は基本的に運転手しか発話できない。)

業者が準備したレンタカーにいま初めて4人で乗り込んだという場合でも (9b) には同じ制約がかかるように、サイドブレーキをかけたのが運転手である必要はない。ここでおおざっぱに「運転手」と呼んでいるものは、車が問題なく運行するように取りはからう「責任者」を指している。

別の事例を挙げる。或る趣味の会で、ふだんは必ず参加する一郎が、今日の

集まりには一向に現れないとする。なぜだろうと皆で不思議がっているところで(10a)のように、「今日は一郎は仕事で拘束されているので、この集まりに来られるはずがない」という事情を、皆の前で披露してみせることは、その事情に気づきさえすれば誰にでもできる。しかし、「た」を用いて(10b)のように言うことができるとはかぎらない。

- (10) a. あ、一郎、今日は働いてる！
- b. あ、一郎、今日は働いてた！

「た」を用いて(10b)のように言うことができるのは、その集まりの場で「今日は一郎、仕事がないから来るはずだ。おかしいねー」のように言った者である。つまりその会のメンバーたちに「一郎は今日ここに来ることができるはず」という誤った知識を植え付け、「一郎が来ないことのいぶかしみ」という、結果として誤った方向に皆を導いてしまった者であり、皆の知識を修正する責任を負う者である。

このように、知識修正の「た」を発する権利が「責任者」にかぎられていることは、知識修正の「た」を文字どおり知識の修正という態度を意味するものと考えても説明できない。知識修正の「た」の発話は、単に知識を修正しようとする発話(9a)(10a)とは異なり、自分の以前の知識の登録時点をアクセスポイントとして、その知識を皆の前であからさまに修正してみせる発話だと考えて初めて、このような権利の制限は理解できる。以上の考えが正しければ、知識修正の「た」は、知識の修正という態度ではなく、アクセスポイント(以前の知識の登録時点)が過去であることを示すものである。

5 思い出しの「た」を発する権利

思い出しの「た」にもやはり、発する権利の制限が観察される。そして、この制限がなぜ生じるのかを説明するには、「思い出しの「た」は態度(思い出)を表す(態度説)と考えるよりも、「思い出しの「た」はアクセスポイント(当該の知識に触れた過去の一時点)が過去であることを表す(過去説)と考える方が

有効である。先に挙げた文(4b)、つまり記憶をさぐりながら他人の現在の住所を思い出す、あるいは思い出そうとする場合に発せられる「彼の住所はこれだったかなあ」を例にとってこの考えを紹介すれば、現在成り立っている知識情報(現在の彼の住所)をすぐに思い出せないということは、現在というアクセスポイントがうまく働かないということである。そこで、現在というアクセスポイントを放棄して、その知識情報に触れた過去の時点(彼の住所を見聞きした時点)を次善のアクセスポイントとして選べば、このアクセスポイントは過去のなので「た」が用いられる。それが思い出しの「た」である(図6を参照)。

まず、権利の制限を観察しよう。たとえば、或る大学教員が「政治学2」という授業を開講しているということを、受講生のAとBがCに話しているとする。この時、Aがその授業科目名を思い出そうとしてつかえつつ、(11a)のように発話をするのは、特に不自然ではないだろう。

- (11) a. A: で、その先生が一……、政治学2だっけ、授業開いてるの。

そして、同じ状況で、(11b)のように思い出しの「た」の発話をするのもできる。

- (11) b. A: で、その先生が一……、政治学2だったっけ、授業開いてるの。

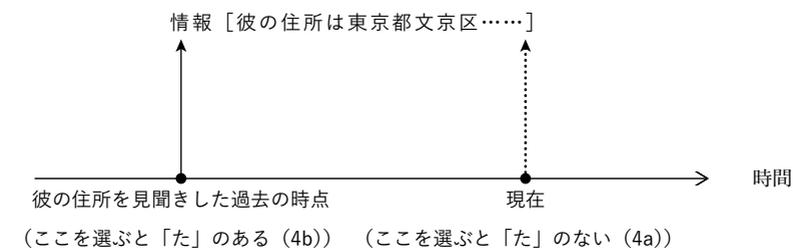


図6 思い出しの「た」は現在というアクセスポイントが忘却によりうまく働かないため、過去の時点がアクセスポイントとして選択された結果の「た」である。

また、Aが授業科目名をなかなか思い出せないことを察して、後輩Bが授業科目名を思い出し、Aに助け船を出して、(11c)のような会話になることも、特に不自然ではない。

- (11) c. A: で、その先生が一……
B: 政治学2です。
A: そう、その授業開いてるの。

ところが、ここで助け船を出すBは、Aと違って、思い出しの「た」を発することが難しい。次の会話(11d)のBの発話は、助け船発話としては不自然である。

- (11) d. A: で、その先生が一……
B: 政治学2でした。
A: そう、その授業開いてるの。

もっとも、Bの発話が、Aの発話に強く従属する助け船発話ではなく、Aと同じ授業の受講生としての独立した発話なら、(11e)のように思い出しの「た」は自然である。

- (11) e. A: で、その先生が一……
B: あれは、たしか政治学2でしたね。
A: そう、その授業開いてるの。

(11e)のBは、まず「あれは」と言うことで、当該の教員の授業科目名をAとは独立に話題に挙げている。次に「たしか」で、B自身が思い出しをしていることが明示され、さらに末尾の終助詞「ね」で、Aとの調整をはかっており、結果として、Aとは独自の立場からなされた発話であることが強く示されている。

また、それまで発話していたAが、Bの方を見て、Bに確認を求めるなど、発話の権利を一時的にせよBに譲り渡そうとする場合も、Bが思い出しの「た」

を発することは(11f)のように、必ずしも不自然ではない。この場合、Bの発話はAから発話の権利の譲渡を申し入れられているという点において、上述(11d)のような単なる助け船発話と比べて独立性が高い。

- (11) f. A: で、その先生が一……。[Bを見て] 政治学だったっけ。
B: 政治学2でした。
A: そう、その授業開いてるの。

以上の観察は、「思い出しの「た」を発する権利は、発話権の持ち主にかぎられる」とまとめることができる。このような権利の制限は、単なる思い出しの発話(たとえば(11c)のBの発話)には見られない。思い出しの「た」発話が、単なる思い出しの発話でないということは、この点においてはっきりする。「思い出しの「た」は態度(思い出し)を表す(態度説)と考えると、思い出しの「た」発話と、単なる思い出しの発話がなぜ違うのか、説明がむずかしくなる。

思い出しの「た」発話が発話権者にかぎられることは、「思い出しの「た」はアクセスポイント(当該の知識に触れた過去の時点)が過去であることを表す(過去説)と考えると、次のように説明できる。

思い出しの「た」発話は、話し手が当該の知識に触れた過去の時点を、思い出するための次善のアクセスポイントという形で会話場に持ち出す発話である。一個人の心内の事情を公共の会話場に持ち出すに際して制限があることは、すでに知られている。たとえば、会議で議題を検討するからといって、皆が口々に「えーと」などつぶやいたり、「スシューッ」と空気をすすったりするわけではない(それでは会議場はうるさくてしかたないだろう)。「えーと」などつぶやいたり、空気をすすったりして、心内での検討状況を公にできるのは、いま現にしゃべっている最中の者や、いまはしゃべっていないがこれからしゃべりだしそうな者にかぎられる(定延2005)。これは、いまここで「発話権者」と呼んでいるものである。思い出しの「た」発話が発話権者にかぎられるという上記の観察は、思い出しの「た」がアクセスポイントという形で心内での検討状況を公に、あからさまにすると考えれば、「ええと」などのいわゆるフィルターや、空気すすりと同じように理解できる。

以上では、ムードの「た」の下位類である発見の「た」・知識修正の「た」・思い出しの「た」を、「誰がそれを発する権利を持つか？」という観点から観察した。そこで明らかになったのは、これらの「た」を発することは、発見したり、知識を修正しようとしたり、思い出したりすれば誰でもできるというものではなく、コミュニケーションの中で特定の話し手だけに許された特権的行動だということである。そして、この特権性を理解するには、「た」の意味を発見・知識修正・思い出しなどの態度と考えるのではなく（態度説）、情報のアクセスポイントという考えをふまえた上で、「た」の意味を過去と考える方が（過去説）、有効であると論じた。

6 命題の「た」を発する権利と、体験の共有

最後に、「コミュニケーションの中で誰がそれを発し得るか？」というコミュニケーション的な観点が、以上でおこなったムードの「た」の観察だけでなく、命題の「た」の観察をさらに進める上でも有効であることを示したい。前節までは、「命題は発話時現在に成立しているにもかかわらず「た」（ムードの「た」）を発するとは、どういう特権的行為か」という問題意識のもと、「た」の発話を「る」（非過去形）の発話と対置させて自然さ～不自然さを観察してきたことになるが、この節では「発話時現在の状態を、ただ状態として述べるのではなく、過去の古い状態から変化が生じたという形で述べるのは、どういう特権的行為か」という問題意識のもと、「た」の発話を「ている」の発話と対置させる。

前提をあらかじめ紹介しておこう。それは、「ている」と違って「た」は話し手がデキゴトの「全容」を経験していなければ使えないという旨の、鈴木(1979)や井上(2001:105-107)の記述である。たとえば、「帰宅したらずぐ紅茶を飲みたい」と思いつつ家に着くと、台所で、ポットからさかんに湯気が出ているのに気づいたという場合、「ている」の文(12a)の発話は自然だが、「た」の文(12b)の発話は不自然である(この事例は井上(2001)の例を参考にしつつ、筆者のことばで紹介している。鈴木(1979)や井上(2001)の記述をめぐる、本稿と相補的な考察は定延(近刊)を参照されたい)。

- (12) a. よし、お湯が沸いている。
b. よし、お湯が沸いた。

「た」の文(12b)が自然であるには、話し手は「お湯が沸く」というデキゴトの後半の沸騰状態だけでなく、前半の未沸騰状態も見るとして経験していなければならない。(但しデキゴトの「全瞬間」を見ていなければならないというわけではない。台所でポットに水を入れて火にかけ、別室でしばらく仕事をした後で台所に戻り、沸騰状態に気づいたという場合でも、未沸騰状態と沸騰状態を見ていることに変わりはないので「た」の文(12b)は自然である。上記した「全容」はこの意味で用いており、「全瞬間」とは区別していることに注意されたい。)つまり、前半の状態を見ているかどうか、(12b)のような「た」の文の自然さを決している。

ではここで、前半の状態を見ておらず、したがって「た」の文を発せられないはずの話し手が、さまざまなコミュニケーションにおいてどのように発話し得るかを見てみよう。まず初めは(13)である。

- (13) A: 銀行の通知を何度か無視したら、通知が赤い紙になっちゃいましたよ。はっはっは。
B: a. それ、きみが思ってる以上に大変なことになってるよ。
b.?? それ、きみが思ってる以上に大変なことになったよ。

銀行からの通知が深刻なものになったと笑いながら報告する無謀なAに対するBの返答としては、「て(い)る」の文(13a)が自然である一方、「た」の文(13b)はあまり自然ではない。末尾の終助詞「よ」を「ね」に変えれば、自然さは多少向上するが、少なくとも「よ」の場合に「て(い)る」と「た」で自然さに差があることは否めない。この差は、次のように考えれば、従来の記述とよく合うように見える。

Aの前半の状態[銀行から来る通知が赤い紙でない]と後半の状態[銀行から来る通知が赤い紙である]のうち、前半の状態[銀行から来る通知が赤い紙でない]は過去の状態である。そのため、それを見ていなかったBは今さら見ることができず、見ていなかったものとして振る舞うしかない。これに対し

て、Aの後半の状態「銀行から来る通知が赤い紙である」は現在の（そして今後しばらく続きそうな）状態であるため、まだそれを見ていないBにもそれを見る可能性はある。後半の状態がAだけでなく、コミュニケーションの中でBにも臨時に「見たもの」として共有されやすい（「ている」の文（13a）の自然さが高い）一方で、前半の状態が共有されにくい（「た」の文（13b）の自然さが低い）ということには、このような過去の状態と現在の状態の根本的な違いがあるのではないか。

では、次の例はどうだろうか。

(14) A：銀行の通知を何度か無視したら、通知が赤い紙になっちゃいましたよ。はっはっは。

B：a. うわー大変なことになってるねー。

b. うわー大変なことになったねー。

ここでは、(13)の場合と同様のAの発話に対するBの返答は、「て(い)る」の(a)、「た」の(b)とも、特に不自然ではない。このような(13)と(14)の違いは、Bの発話の性質の違いに求めることができる。(13)のBの発話は、「きみが思ってる以上に(大変)」という部分を見ればよくわかるように、Aが知らない知識をAに教えてやろうとする性質を持っている。それに対して(14)のBが発している情報は、Aにとって特に新しいものではない。Bの発話は、Aに新しい知識を知らせようというよりも、Aの苦境を思いやり(末尾の「はっはっは」という笑いを「はっはっは(泣)」のようなヤケクソの笑いと解釈し)、Aに同情する、共感的な発話である。(13)の場合とは違って、Aの後半の状態「大変なことになっている」だけでなく前半の状態「大変なことになっていない」までがBに臨時的に「見たもの」として共有される(その結果、「ている」の文(14a)だけでなく「た」の文(14b)も自然になる)のは、この共感的な性質によるのではないだろうか。

この共感的な性質は、Bの発話末の終助詞が、情報提供的な色彩の強い「よ」ではなく、同調的な色彩の濃い「ね(ー)」であることにも反映されている。だが、終助詞はあくまで、発話の性質の反映であって、終助詞が「よ」か「ね」ということじたいが「た」の文の自然さを左右するわけではない。次の例(15)では、Bの発話末には終助詞「よ」が現れているが、やはり(14)の場

合と同様、「ている」の文(a)だけでなく「た」の文(b)も自然である。

(15) A：銀行の通知を何度か無視したら、通知が赤い紙になっちゃいましたよ。はっはっは。

B：a. あーあ、きみ、ブラックリストに載っちゃってるよ。

b. あーあ、きみ、ブラックリストに載っちゃったよ。

このような(15)の特異性も、やはり、Bの発話の性質に求めることができる。先の(13)の場合は、Aも「(自分が)大変なことになった」ことじたいは承知しており、Bの発話の新奇性は、ただ「きみが思ってる以上に」という点だけに認められる、ごくかぎられたものであった。これに対して(15)の場合は、「Aは金融関係のブラックリストに載った」ということは、たしかにAが発した情報をもとにしてはいるが、Aが承知していない、ほぼ全面的に新奇な情報である(少なくともBはそう考えているようである)。このデキゴトの前半の状態「Aがブラックリストに載っていない」や後半の状態「Aがブラックリストに載っている」は、Bが独自に持ち出したものであり、その点でBが「見たもの」に近い。「ている」の文(15a)だけでなく「た」の文(15b)も自然なのは、このように(15)のBの発話がB自身の提供によるもので、それだけ「知識を教えてやろう」という性質を(13)よりも強く持っていることに基づいている。

話し手がデキゴトの全容を経験していなければ「た」は使えないという従来の記述は、このようにさまざまなコミュニケーションの中で観察すると、常に成り立つわけではないということがわかる。だが、だからといってこの記述の価値が低いということにはならない。「従来の観察がどういう場合に成り立ち、どういう場合に成り立たないか」を検討することによって、われわれはコミュニケーションの分類(具体的には「応答者が(13)のように或る程度情報提供的な発話で応答する場合」「応答者が(14)のように共感的な発話で応答する場合」「応答者が(15)のようにかなりの程度情報提供的な発話で応答する場合」の3分類)へと、ごく自然に進むことができたからである。いわゆる文法家が考える規則と違って、「コミュニケーションにおける規則」というものが本来的に違反可能なものであり、違反によって逆に当該のコミュニケーションの性質が照らし出されるものであ

るなら (cf. Fillmore 1978)、従来の記述は「コミュニケーションにおける「た」の規則」の一部を最良の形で示してくれていたと示すことができる。

デキゴトの前半の状態が、コミュニケーションのあり方によっては、当事者Aだけでなく、話し相手Bにも「見られたもの」として共有されるという以上の観察は、「情報のなわ張り」(神尾1990)という概念が、文法研究とコミュニケーション研究をつなぐ上で重要になるということを示しているようにも思える。但し、もしそう考えるのであれば、この概念はコミュニケーションの動向に応じて柔軟に変動する動的な概念としてとらえ直されなければならないだろう (Sadanobu 2004)。

7 まどめと展望

以上、本稿では「た」発話に、一部の話し手だけが特権的に発することのできるコミュニケーション行動としての面があることを示した。

ムードの「た」について言えば、論の中心となったのはその意味をめぐる学説対立(態度説 vs. 過去説)であったが、「た」発話の特権性が態度説では説明できない一方、過去説では説明可能として、情報のアクセスポイントという認知的な概念に基づく説明が提案された際、重要であったのは、「話し手が心内でおこなうこと(たとえばレンタカーに乗り込み、車が動かない原因を捜していた人間なら、サイドブレーキが原因と気づけば誰でもおこなえる、知識の更新)」と、「皆の前でコミュニケーション行動としてやってみせること(たとえば「あ、サイドブレーキかかった」のように「た」発話で知識を更新してみせるという、運転手の特権的行動)」が別物だということであった。

また、命題の「た」については、「話し手が現実に経験した状態」と、「コミュニケーションの中で、経験したこととして扱える状態」が別物で、しかも後者は話し手がどのようなコミュニケーション行動をとるかによって変わり得るということを見た。

これらのことからすると、話し手心内の行動と、コミュニケーション行動は、互いに独立して無関係なものに思われるかもしれない。だが、話し手に以上のような制限が課され、「た」発話が一部の話し手だけに許された特権的行動に

なっているというのは、これら2つの行動が、別物でありながらも強く結びついていればこそこの話であろう。

〈神戸大学〉

〈付記〉

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金による基盤研究(A)「人物像に応じた音声文法」(課題番号:19202013, 研究代表者:定延利之)、国立国語研究所共同研究プロジェクト(基幹型)「テンス・アスペクト・ムードの相関に関する言語対照研究」(プロジェクトリーダー:井上優)の成果の一部である。

参考文献

- 井上優(2001)「現代日本語の「タ」—主文末の「…タ」の意味について」つくば言語文化フォーラム(編)『「た」の言語学』pp.97-163. ひつじ書房
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り理論—言語の機能的分析』大修館書店
- 金水敏(1998)「いわゆる「ムードの「タ」」について—状態性との関連から」東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集編集委員会(編)『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』pp.170-185. 汲古書院
- 金水敏(2000)「時の表現」金水敏・工藤真由美・沼田善子『時・否定ととりたて』pp.3-92. 岩波書店
- 金水敏(2001)「テンスと情報」音声文法研究会(編)『文法と音声Ⅲ』pp.55-79. くろしお出版
- 金田一春彦(編)(1976)『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房
- 工藤真由美(1997)「反事実性の表現をめぐる」『横浜国立大学人文紀要第Ⅱ類(語学・文学)』44, pp.51-65.
- 定延利之(2001)「情報のアクセスポイント」『言語』30(13), pp.64-70.
- 定延利之(2004)「ムードの「た」の過去性」『国際文化学研究所』21, pp.1-68. 神戸大学国際文化学部
- 定延利之(2005)『ささやく恋人、りきむレポーター—口の中の文化』岩波書店
- 定延利之(2007)「発見の「た」と発話キャラクタ」『言語』36(12), pp.40-47.
- 定延利之(2008)「知識修正の「た」と権利の問題」北京大学日本語文化系・北京大学日本文化研究所(編)『日本語文化研究』8, pp.173-181. 学苑出版社
- 定延利之(近刊)「体験型デキゴト表現研究の経緯と新展開」影山太郎・沈力(編)『事象タイプの記述研究』くろしお出版
- 鈴木重幸(1979)「現代日本語の動詞のテンス—終止的な述語につかわれた完成相の叙述法断定のばあい」言語学研究会(編)『言語の研究』pp.5-59. むぎ書房

- 寺村秀夫 (1971) 「タ」の意味と機能」『言語学と日本語問題』[寺村 (1984) に再録]
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 三上章 (1953) 『現代語法序説—シンタクスの試み』刀江書院 [くろしお出版から復刊 (1972)]
- Fillmore, C. J. (1978) On fluency. In C. J. Fillmore, K. Daniel, & W. S-Y. Wang (Eds.) *Individual Differences in Language Ability and Language Behavior* (pp.85-101). New York: Academic Press.
- Sadanobu, T. (2004) A natural history of Japanese pressed voice. *Journal of the Phonetic Society of Japan* (音声研究), 8(1), pp.29-44. 日本音声学会
-